

様式第1号（第3条の2関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 12日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者

住 所 宮城県仙台市泉区明通2丁目8-1

氏 名 大和電設工業株式会社
社会福祉事業部工場施工部
担当部長 九嶋 正春

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 022-341-0540

循環型地域社会の形成に関する条例第9条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和電設工業株式会社 大船渡工事事務所
事業場の所在地	岩手県大船渡市盛町字宇津野沢8-5
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	土木工事業
② 事業の規模	当該事業所の完工高 1.8億円
③ 従業員数	2名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 → 破碎 → 再資源化 汚泥 → 造粒固化処理 → 再資源化 廃プラスチック類 → 破碎 → 再資源化

※ この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業所が対象です。



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙による	
	排出量	502.93 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
②計画	排出量	477.78 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・現在実施している取り組みの徹底するとともに、施工方法の見直しにより約5%の削減を図る。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工程ごとに発生したものをそれぞれ保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現在実施している取り組みの徹底及び維持。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙による	
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙による	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙による	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	全処理委託量	502.93 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.40 t	t
	再生利用業者への処理委託量	502.53 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の適正処理を確保するため、関係法令その他の規制を遵守し、行政の環境施策に協力する。 ・着工打合せで産業廃棄物を抑制するための施工方法、及び使用機材などの検討実施。 			

(第5面)

【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による
	全処理委託量	477.78 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.38 t
	再生利用業者への 処理委託量	477.40 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
<p>②計画</p> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している取り組みの徹底するとともに、施工方法の見直しにより約5%の削減を図る。 		
※事務処理欄		

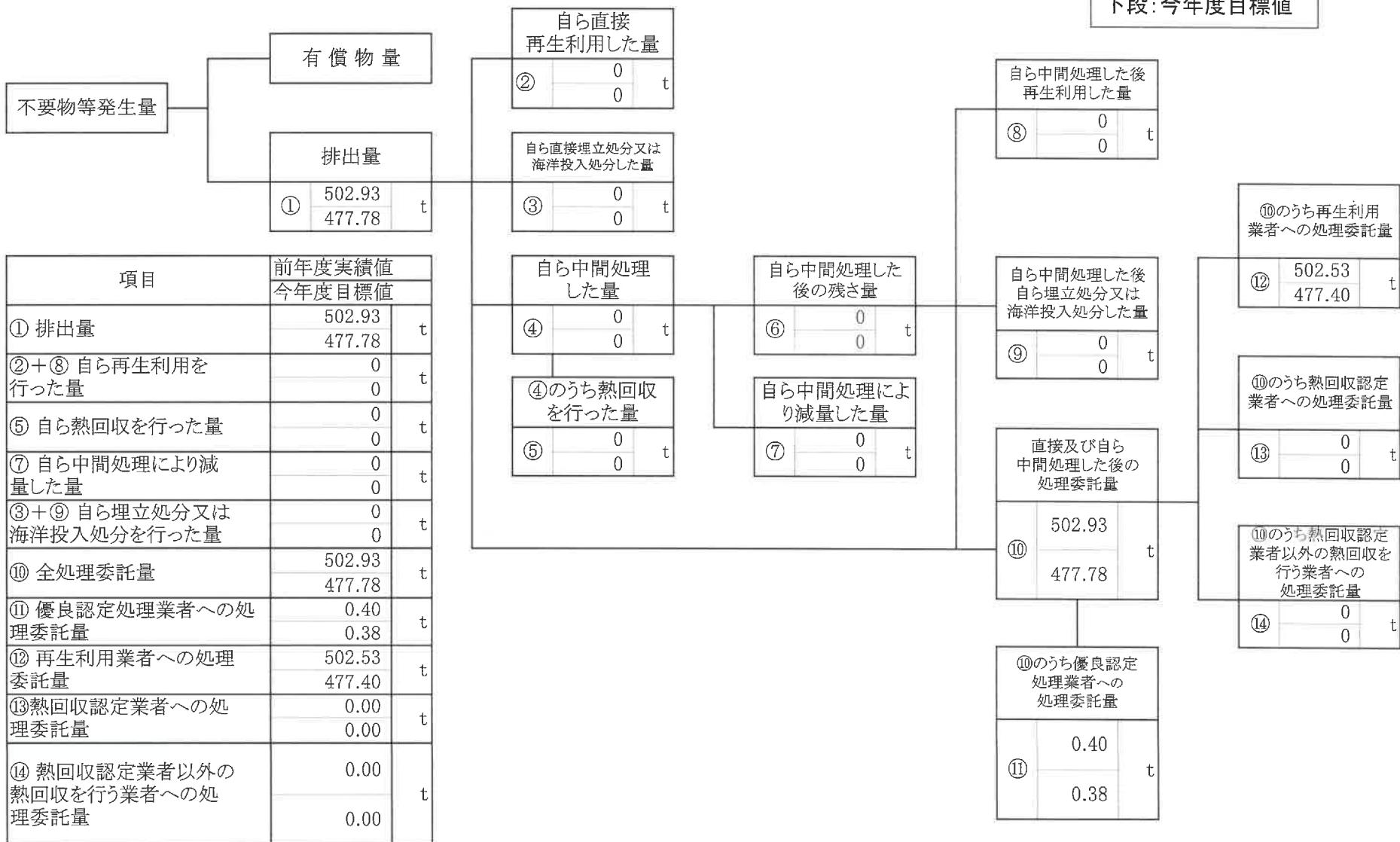
備考

- 1 この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業所ごとに1枚作成し、循環型地域社会の形成に関する条例施行規則第3条の2の基準に従って作成した産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画に添えて提出すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類： 合計)

) 数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値

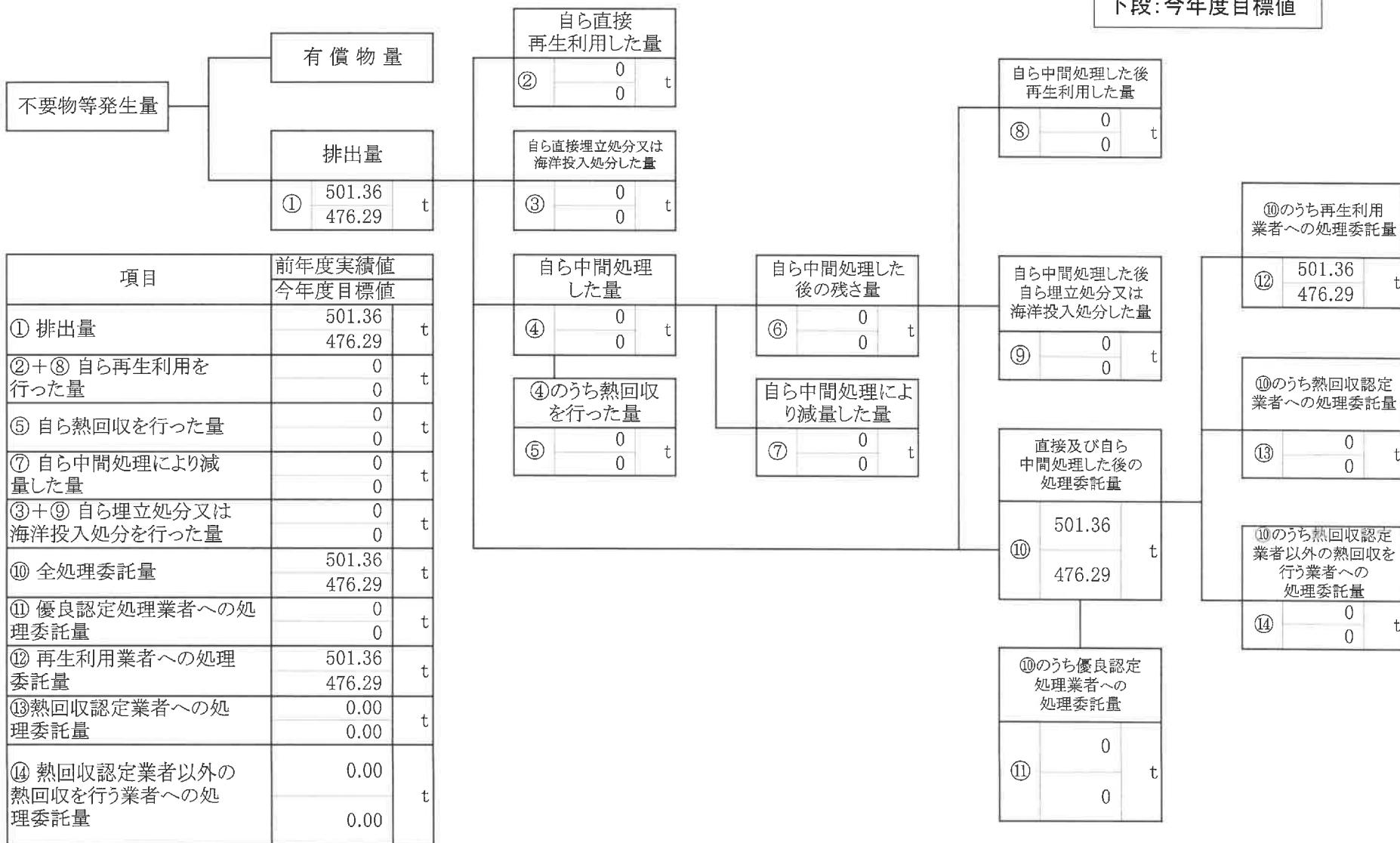


【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類： がれき類)

)

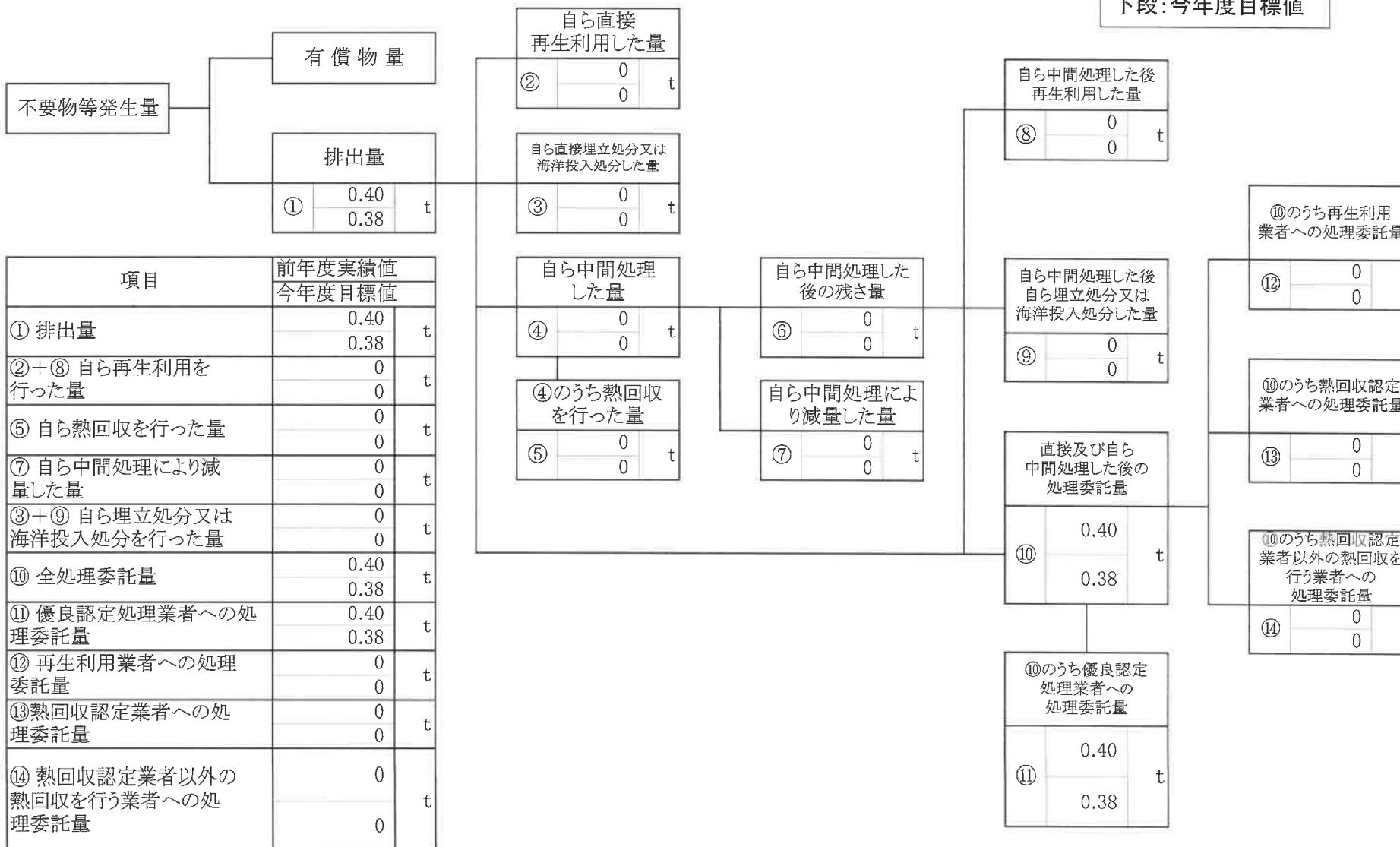
数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類：汚泥)

数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値

